

海外留学生の方のマイナンバーカードを代理で受け取る場合

■受け取れる方

法定代理人（親権者、成年後見人）・・・18歳未満の方の場合

任意代理人（本人が選任した代理人）・・・18歳以上の方の場合

■必要書類

1. 交付通知書	・回答書欄に回答日、本人の住所、氏名を記入してください。 ・委任欄に、代理人の住所・氏名を記入してください。 ・暗証番号を記入の上、その部分が見えないように、ハガキ表面の目隠しシールを貼付してください。
2. 通知カード または個人番号通知書	・通知カードは、交付時に回収いたします。
3. 本人の本人確認書類	・別表内、Aを2点またはABをそれぞれ1点ずつ（※）
4. 代理人の本人確認書類	・別表内、Aを2点またはABをそれぞれ1点ずつ
5. 住民基本台帳カード	・持っている場合、交付時に回収いたします。
6. 本人がやむを得ず来庁できない理由を示す書類	・留学先の学生証のコピー、在学証明書のコピー、査証（ビザ）のコピー

※別表

A	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る）、旅券、住民基本台帳カード（写真付きに限る）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書、一時庇護許可証、仮滞在許可証
B	「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市区町村長が適当と認める2点（例）健康保険証、年金手帳、社員証、学生証、学校名が記載された各種書類、医療受給者証

※18歳未満の方について

「3. 本人の本人確認書類」において、Aがない又は持参できない場合には、B2点＋個人番号カード顔写真証明書（法定代理人記載用）が必要となります。

また、法定代理人であることを確認するため、「親権者であることがわかる戸籍謄本」が必要となります。（本籍地が阿南市内にあり、親権が確認できる場合は不要。）